

北海道におけるがん診療連携拠点病院審査基準 新旧対照表 (案)

新			旧		
(目的) (略)			(目的) (略)		
(評価基準) 国が定める「がん診療連携拠点病院等の整備について」(令和4年8月1日健康発第0801第16号健康局長通知)の別添「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(以下「整備指針」という。)に規定する診療実績などの指定要件を基にした項目と指定要件以外の未整備の医療圏への貢献度等を総合的に評価するため、次のとおり審査に際しての評価の視点や項目の考え方にに基づき、評価項目内容及び配点等の基準を定める。			(評価基準) 国が定める「がん診療連携拠点病院等の整備について」(平成30年7月31日健康発第0731第1号健康局長通知)の別添「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(以下「整備指針」という。)に規定する診療実績などの指定要件を基にした項目と指定要件以外の未整備の医療圏への貢献度等を総合的に評価するため、次のとおり審査に際しての評価の視点や項目の考え方にに基づき、評価項目内容及び配点等の基準を定める。		
(1) 評価の視点・項目の考え方			(1) 評価の視点・項目の考え方		
評価の視点・項目		評価項目の考え方	評価の視点・項目		評価項目の考え方
I 数値化の可能なもの	1. 診療実績	・国「整備指針」で求められる指定要件の実績状況进行评估する	I 数値化の可能なもの	1. 診療実績	・国「整備指針」で求められる指定要件の実績状況进行评估する
	2. 診療以外の特筆すべき実績	・がん診療の中核を担う病院として診療以外の特筆すべき実績进行评估する		2. 診療以外の特筆すべき実績	・がん診療の中核を担う病院としての診療以外の特筆すべき実績进行评估する
II 数値による比較のみで評価が困難なもの	1. 道のがん対策に関する取組への協力	・道のがん対策に関する事業や推進する取組への協力などを評価する	II 数値による比較のみで評価が困難なもの	1. 道のがん対策に関する取組への協力	道のがん対策に関する事業や推進する取組への協力などを評価する
	2. 当該医療圏でのがん診療の中核を担う病院としての貢献度	・当該医療圏の複数有る拠点病院の中でも、特に中心的な役割について評価する		2. 当該医療圏でのがん診療の中核を担う病院としての貢献度	・当該医療圏の複数有る拠点病院の中でも、特に中心的な役割について評価する
	3. 未整備の医療圏への貢献度	・未整備の医療圏の中核的な病院への診療支援など、がん医療の均てん化のための貢献进行评估する		3. 未整備の医療圏への貢献度	・未整備の医療圏の中核的な病院への診療支援など、がん医療の均てん化のための貢献进行评估する
III その他	1. 医療の質の改善	・その他、国「整備指針」で示されている	III その他	1. PDCAサイクル	・その他、国「整備指針」で示されている

	<p>の取組及び安全管理</p>	<p>る取組の状況进行评估する</p>		<p>ルの確保</p>	<p>る取組の状況进行评估する</p>
	<p>2. それぞれの特性 に応じた診療等の提 供体制</p>	<p>附 則 この要領は、平成28年9月16日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成30年8月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、令和2年9月17日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、令和4年 月 日から施行する。</p>		<p>2. 敷地内禁煙等</p>	<p>附 則 この要領は、平成28年9月16日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成30年8月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、令和2年9月17日から施行する。</p>